

労働衛生コンサルタントが合格のポイントやコツをアドバイスします

○50人以上の労働者(パート・派遣等を含む)を使用する事業場では、国家試験合格者など資格を有する労働者から「衛生管理者」(※業種により第一種、第二種に区分)を選任しなければなりません(労働安全衛生法12条)。

○衛生管理の範囲が広がり複雑化する中で衛生管理者の資格を有する労働者が複数いると、義務化された化学物質管理や長時間労働による過労死及びメンタルヘルス不調者に対する対応等が、スムーズになり事業場の衛生管理水準が向上します。また、国家資格の取得は労働者のスキルアップやモチベーション維持にもつながります。

○本受験準備講習会は、講師の労働衛生コンサルタントが自身の合格体験に基づいて、公表された過去問題における出題傾向や重要なポイントをわかりやすく丁寧に指導します。人事異動等に備えた資格者の補充などにもご利用ください。(受験資格は(公)安全衛生技術試験協会のHP等で予めご確認ください。)

[illegible]

記

3日間

2日間

有害業務・職業性疾病関係

(一社)三田労働基準協会 1 研修センター (裏面案内図参照)

労働衛生コンサルタント

30名（先着順）

|     |    |         |   |                |                   |
|-----|----|---------|---|----------------|-------------------|
| 第一種 | 会員 | 22,400円 | 消 | 税込（受講料 17,600円 | テキスト及び問題集 4,840円） |
|     | 一般 | 24,400円 | 消 | 税込（受講料 19,800円 | テキスト及び問題集 4,840円） |
| 第二種 | 会員 | 19,400円 | 消 | 税込（受講料 17,600円 | テキスト及び問題集 4,400円） |
|     | 一般 | 22,400円 | 消 | 税込（受講料 17,600円 | テキスト及び問題集 4,400円） |

kaku@marroukikyo.or.jp

⑧受験区分 第1種又は第2種 を記載例のように記入してください。

 $\sim$